

令和3年度第1回

総合教育センター運営協議会資料

令和3年7月16日

姫路市立総合教育センター

姫路市立総合教育センターの概要

1 姫路市立総合教育センター運営協議会の設置目的

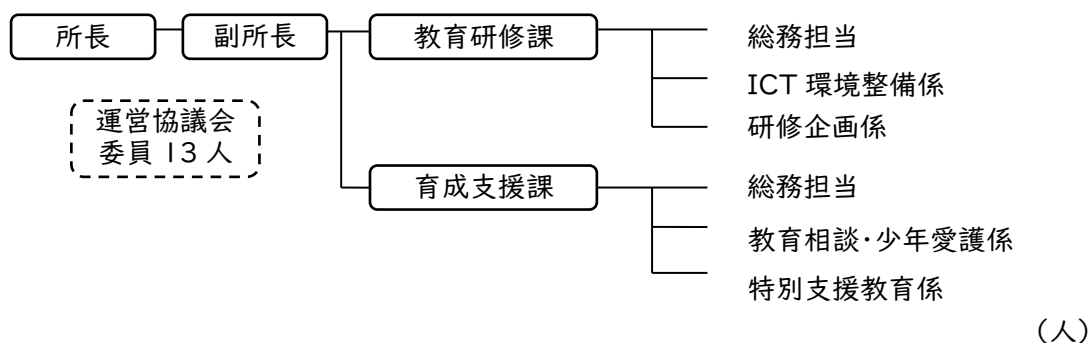
姫路市立総合教育センター運営協議会は、センターの運営を円滑に行うために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議する目的で設置している。

運営協議会の最大の目的と効果は、当センターの事業が本市教育振興基本計画に沿った取組になっているか、また、それに沿った効果をあげているかという点について、広い見地から意見をいただき、常に点検と見直しを図ることである。

2 総合教育センターの体制

姫路市立総合教育センターは、それまで独立した機関として事業を展開してきた「教育研究所」、「教育相談センター」及び「少年愛護センター」の機能を統合し、魅力ある姫路の教育創造に向けた中核施設として平成22年4月に開設した教育機関である。

(1) 令和3年度の組織(5月1日現在)



課名	担当・係名	教育主幹	課長補佐	係長	教育主査		主任	主事	再任用	会計年度任用職員	計	
					管理指導主事	指導主事					担当・係計	課計
所長									1		1	1
副所長									1		1	1
教育研修課	課長	1									1	18
	総務担当			2			2				4	
	ICT環境整備係			1	2	1(4)兼務					4	
	研修企画係			(1)兼務		4				5	9	
育成支援課	課長	1									1	43
	総務担当			(2)兼務			(2)兼務					
	教育相談・少年愛護係			1		3			1	29	34	
	特別支援教育係			1		4				3	8	
合計		2		5	2	12	2		3	37	63	

(2) 総合教育センター事務分掌(教育委員会行政組織規則第16条)

【教育研修課】

- ア 総合教育センターの維持及び管理並びに使用許可に関する事。
- イ 教職員の研修に関する事。
- ウ 教育研究に関する事。
- エ 教育情報化の推進に関する事(他の機関の所掌に属するものを除く。)
- オ 総合教育センター運営協議会に関する事。

【育成支援課】

- ア 教育相談及び教育的支援に関する事。
- イ 特別支援教育に関する事。
- ウ 教育支援委員会に関する事。
- エ 子供の非行防止対策に関する事。

(3) 事業費

款:教育費

(単位:千円)

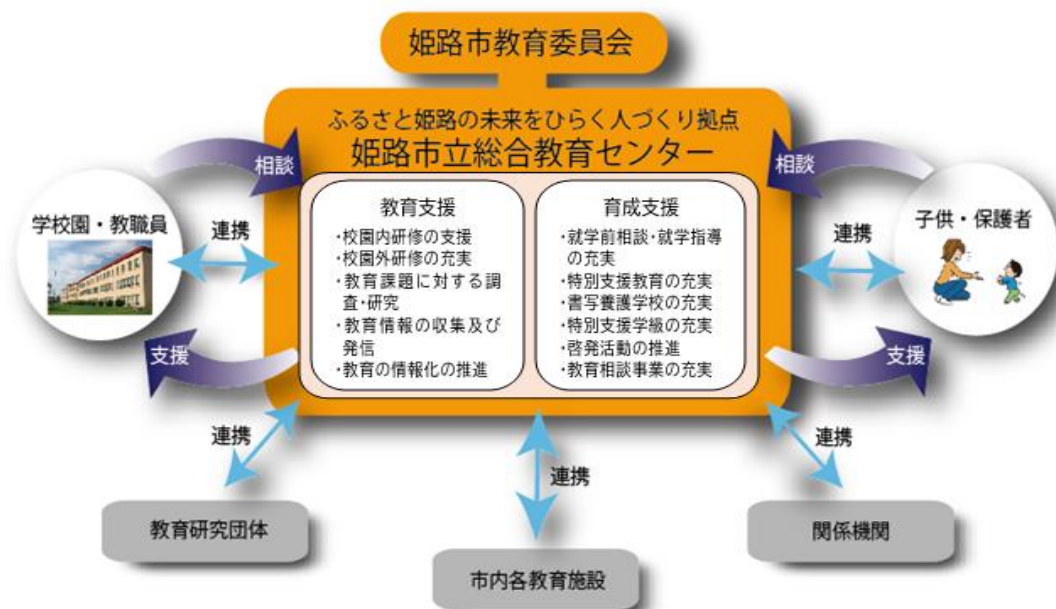
項・目	事業	令和3年度予算(増減)		令和2年度 予算
教育総務費 総合教育センター費	管理事務費	23,398	△3,858	27,256
	教育研究費	6,638	△946	7,584
	教職員研修費	3,357	+457	2,900
	教育情報化推進費	882,470	+569,851	312,619
	機器・資料充実費	683	△14	697
	教育相談費	48,401	+4,246	44,155
	育成支援活動費	1,052	+9	1,043
	非行防止活動費	19,932	△1,703	21,635
	負担金 加入団体会費 出席者負担金	723 (704) (19)	+103 (+105) (△2)	620 (599) (21)
教育総務費 教育指導費	特別支援教育推進費	364,238	+45,922	318,316
小学校費 学校管理費	管理運営費	—	△65,665	65,665
小学校費 教育振興費	一般教材購入費	—	△116,183	116,183
中学校費 学校管理費	管理運営費	—	△37,547	37,547

中学校費 教育振興費	一般教材購入費	-	△75,298	75,298
高等学校費 学校管理費	管理運営費	-	△6,000	6,000
高等学校費 教育振興費	一般教材購入費	-	△5,381	5,381
特別支援学校費 学校管理費	管理運営費	-	△2,562	2,562
特別支援学校費 教育振興費	一般教材購入費	-	△1,797	1,797
計		1,350,892	+303,634	1,047,258

(4) 事業概要

総合教育センターで取り組む事業は、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業と、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業の2つの大きな柱に体系的に位置づけている。

総合教育センター事業概要イメージ図



これらの事業を、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」(計画期間令和2年度～令和6年度)に基づき実施する。

<教育支援事業>

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

- 1－9－事業1 校園内研修の支援
- 1－9－事業2 校園外研修の充実
- 1－9－事業3 教育課題に対する調査・研究
- 1－9－事業4 教育情報の収集及び発信
- 1－9－事業5 教材教具利活用の支援

政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備

- 2－2－事業1 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

政策1－施策6 特別支援教育の推進

- 1－6－事業1 就学前相談・就学指導の充実
- 1－6－事業2 特別支援教育の充実
- 1－6－事業3 書写養護学校の充実
- 1－6－事業4 特別支援学級の充実

政策1－施策8 生徒指導の推進

- 1－8－事業3 教育相談事業の充実

政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進

- 4－3－事業4 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

議題1 令和2年度事業の取組状況

政策1-施策9 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（5段階評価の平均値）	4.5	—	—
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	—	3.3	3.6
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	—	70%	94.5%

○ 取組状況

1-9-事業1 校園内研修の支援

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進するための支援を行うことで、学校園内の実態に応じた研修を促進する。

・ スペシャリスト派遣事業

各学校園の要請に基づき、高い教育技術を持つ教職員や先進的な授業・保育研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和元年度		令和2年度					
	実施 校園 数	実施 回数	実施 校園 数	実施 回数	派遣講師の内訳			
					大学 教員	校 長	教 諭	そ の 他
幼稚園	14 園	16 回	11 園	12 回	4	4	0	4
小学校	35 校	43 回	26 校	31 回	20	4	2	5
中学校	14 校	17 回	8 校	10 回	3	0	0	7

義務教育学校	1校	2回	0校	0回	0	0	0	0
高等学校	0校	0回	0校	0回	0	0	0	0
特別支援学校	1校	2回	0校	0回	0	0	0	0
合計	65校園	80回	45校園	53回	27	8	2	16

・授業力向上推進校

授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図った。

実施状況

	令和元年度		令和2年度	
	指定校園数	派遣実施数	指定校園数	派遣実施数
幼稚園	0校	0回	0校	0回
小学校	3校	8回	1校	4回
中学校	2校	8回	1校	2回
義務教育学校	0校	0回	0校	0回
特別支援学校	0校	0回	0校	0回
小・中学校合同	0校	0回	0校	0回
合計	5校	16回	2校	6回

・教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための、学校園、校園内グループまたは教職員に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成した。

助成校及び研究テーマ

助成期間	助成校	研究テーマ
H30 ～R2	義務教育学校	9年間の適時性と連続性を生かした白鷺学の創造 ～白鷺学を通じた「自学力」と「人間関係力」の育成～
	小学校	前向きに伝え合い、新たな価値を創造する子を育てる ～多様な考えから一人一人の思考力を育てる授業づくり～
	幼稚園	心豊かで思いやりのある幼児の育成 ～自分も友達も大切にしながら～
R1 ～R3	小学校	自然とひたむきに向き合い、感動する人間性を涵養する —なんでやる?からほんまや!そしておもしろい!へ 認め合い学びあう学級経営を基盤として—
	幼稚園	主体的、対話的で深い学びを考える —環境構成や教師の援助から—
R2 ～R3	中学校	よりよい生き方を求め、自ら気づき、考える子どもの育成 ～道徳的価値に照らし、対話で深める授業づくり～
R2 ～R4	小学校	気づき、対話し、行動しようとする児童の育成 ～海から始まる遊びの一步を、児童の主体性につなげて～
	義務教育学校	ICTを活用した新たな学びの創造
	特別支援学校	一人一人の「生きる力」を育む —RPDCA+T(Team Approach)で取り組む自立活動の指導—
	幼稚園	遊びの中の気づきを捉える —気づきを促す環境構成と援助—

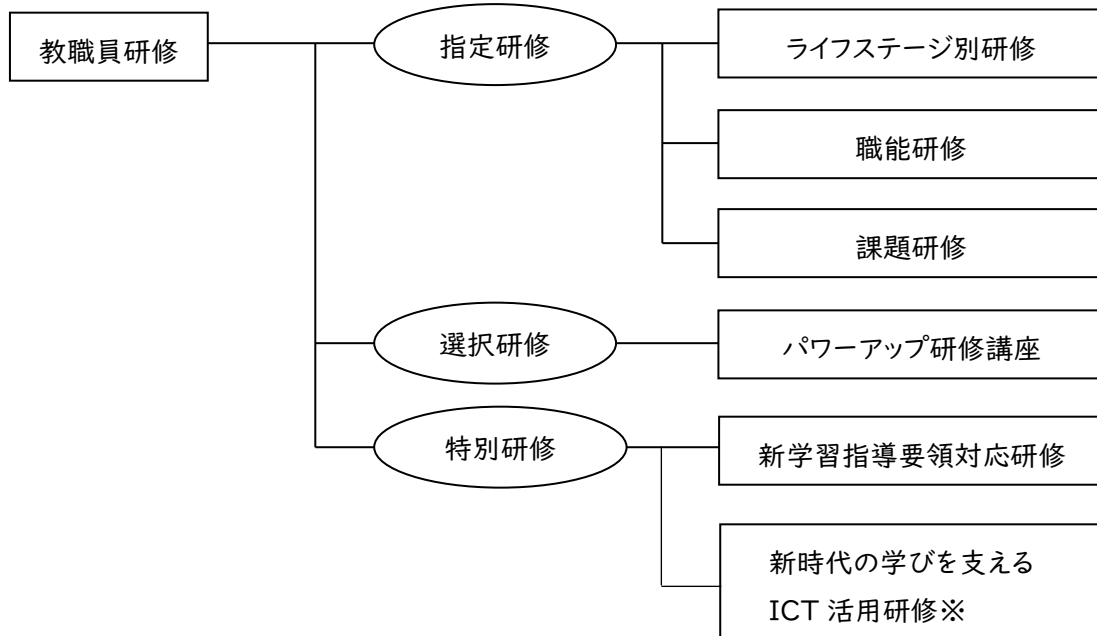
1-9-事業2 校内外研修の充実

子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を高め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援する。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自立的に学ぶ姿勢を持ち、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。

加えて、学校内外の多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を本市ライフステージ別重点目標及び研修体系に基づいて系統的に企画・実施する。



※コロナ禍のため中止

- ・ ライフステージ別研修(37 研修)
 - 各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修
 - 若手研修における授業づくりを重視した研修
 - 臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成
- ・ 職能研修(17 研修)
 - 高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修
- ・ 課題研修(6研修)
 - 喫緊の教育課題の研修
 - (ハラスメント防止、体罰・非違行為の防止、性的マイノリティ、情報モラルなど)
- ・ パワーアップ研修講座(8研修)

教職員のニーズに応える研修

(教科:図画工作科) (教科外:特別支援教育や不登校支援)

教職員の「人とのつながり」を重視した研修(コーチングスキル・コミュニケーションスキルなど)

・新学習指導要領対応研修(4研修)

これから求められる学びの姿やその実現に向けた具体的な手立てについての研修

・Chromebook を活用した研修(ライフステージ別研修の中で実施)

教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修

・オンライン研修を活用した教職員の学びの機会の保証(全ての研修)

・一度でも総合教育センターの研修を受講したことがある教職員数 1,282 人

受講率 48.5%(令和元年度:58.3%)

教職員研修受講状況

	令和元年度	令和2年度受講者数						
	合計	合計	保育所 幼稚園 他	小学校	中学校	義務教 育学校	高等学校	特別支 援学校
ライフステージ別研修Ⅰ	1,620	1,582	13	803	632	101	7	26
ライフステージ別研修Ⅱ	578	593	207	225	122	24	9	6
職能研修Ⅰ	614	559	124	278	116	32	3	6
職能研修Ⅱ	575	519	15	322	140	23	6	13
課題研修	895	884	111	471	243	28	22	9
パワーアップ研修講座	868	410	131	184	70	6	0	19
新学習指導要領等対応研修	438	347	0	247	69	23	0	8
合計	5,588	4,894	601	2,530	1,391	237	47	87

教職員研修受講者評価(4段階)(※ 令和元年度は5段階で実施)

評価項目	令和 元年度	令和2年度実施研修					
	平均 値	平均 値	ライ フス テ ー ジ 別 研 修	職 能 研 修	課 題 研 修	ア ッ プ 研 修 講 座 (選 択 研 修 パ ワ ー ア ッ プ 研 修 講 座)	新 学 習 指 導 要 領 対 応 研 修
①研修の趣旨への到達度	4.4	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6	3.6
②資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	4.5	3.6	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6
③研修内容への実践意欲	4.6	3.7	3.8	3.6	3.6	3.7	3.8

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進し、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信することで、本市における教育実践のより一層の充実を図る。

・教育研究員・研究協力校制度

今日的な教育課題解決のためのテーマを設定し、2か年にわたり実証的研究を行うことで、学校園における教育実践の改革に役立てる。

教育研究テーマ

研究期間	班名 研究員※1	教育研究テーマ
R元～R2	外国語教育研究班 小学校教諭4人	自然につながるスモールトーク ～つい英語で話したくなる子供を目指して～
	若手教員研修研究班 小学校教諭5人	メンタリング研修による若手育成研修の創造 ～教師力の向上と同僚性の構築を目指して～
R2～R3	研究協力校※2 船場小学校 蒔野小学校 安富北小学校	ICTを活用した新しい時代の学び 主な研究:端末の日常活用、授業での活用、遠隔教育、端末の持ち帰り

※1 所属長からの推薦をもとに、市教委から委嘱を受け研究を行う者

※2 教育研修課の設定する研究に学校単位で協力する学校

研究発表

令和2年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会(紙面発表)令和2年11月19日

姫路きょういくメッセ 令和3年2月4日

校内研修担当者会 令和3年3月1日

総合教育センター紀要(センターのホームページで公開)

・自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

自主研究グループ			令和2年度支援
新算数教育	小学校社会科	SSTA兵庫支部 理科教育研究会	◇活動回数 19回 ◇参加延べ人数 286人
特別活動	姫路市図画工作科	生活総合	
みんなで話そう p4cひめじ	授業のユニバーサル デザイン	特別支援教育	
幼稚園教育	食に関する指導	生き生き学校保健	

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信

教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録などの実践事例を収集し、それらを効果的に教職員が活用できるよう整備を行う。

また、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、教職員間で優れた教育財産の共有化を図るとともに、学校園の取組を市民に広報する。

・教育情報資料収集・発信事業

教育図書資料室資料収集 新着図書 31 冊 定期刊行物 30 種類

教科等担当者会実践資料収集 令和 2 年度 9 点

蔵書・資料数の状況(令和3年3月現在)

資料名	数量
教育図書	8,561 冊
研究紀要	1,345 点
指導案	4,758 点
授業保育映像(DVD)	191 点
板書実践	350 点

教育図書資料室利用状況

	令和元年度	令和2年度
利用者数	3,336 人	2,801 人
図書等貸出数	463 冊	295 冊
DVD 貸出数	—	6 本

・教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」

【期間】令和3年2月4日(木)～6日(土) ※コロナ禍のため2月6日(土)は中止

【対象】市立学校園所教職員及び保護者

【会場・配信元】姫路市立総合教育センター

【内容①】教育研究発表(YouTube配信)

開催日 令和3年2月4日(木)

再生回数 176回

内容 教育研究員発表

「自然につながるスモールトーク～つい英語で話したくなる子供を目指して～」

外国語教育研究班

講演「子どもの心を耕す外国語教育」

加賀田哲也氏(大阪教育大学教授)

【内容②】基調報告(YouTube配信)

開催日 令和3年2月3日(金)

再生回数 1,186回

内容 「令和の日本型学校教育」その基盤となるICT

原田祐司氏(姫路市教育委員会学校教育部長)

研修(グループワーク)「中学校ブロックで考える来年度の活用」

【内容③】教職員の自作教材教具(オンライン展示) 19点

【内容④】ICT活用アイデア展(オンライン展示) 11点

実施状況

		令和元年度	令和2年度
姫路きょういくメッセ	来場者数	2,325 人	(動画配信)
メッセアフターキャラバン(7か所)	来場者数	2,488 人	—
メッセ YouTube 動画	再生回数	—	1,362 回
学校園教育実践紹介	出展校数	171 校園	—
授業・保育紹介	出展数	28 点	(ホームページ紹介)
自作教材教具展	出展数	11 点	オンライン展示 30点

1-9-事業5 教材教具利活用の支援

創意工夫された教材教具を展示する自作教材教具展やICT機器などの操作に関する研修講座、相談会を実施し、教職員の自由な発想に基づく教材教具利活用環境の提供に努める。

・自作教材教具展

教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」でオンライン展示 30点

・ICTなんでも相談(第2・第4金曜日実施)

6月以降18回実施(コロナ禍のため4月5月は中止)、参加延べ人数19人

・ICTミニ講座(月1回実施)

7月以降9回実施(学習者用端末整備と並行して実施)、参加延べ人数70人

○ 分析

「資質・能力の向上に対する研修企画の有効度」を無記名の5段階評価から4段階評価に変更をしたが、目標値を超える結果が得られた。研修内容の焦点化を意識した企画が有効だったのではないかと考える。

集合研修とオンライン研修の併用により、学校の現状や受講者の受講状況に柔軟に対応することができ、「選択研修」・「課題研修」では受講者が若干増加した。

オンライン研修については、知識習得を目的とする研修における有効さや、演習を必要とする研修についての難しさを感じたので、今後の検証が必要である。

「新学習指導要領対応研修」「ライフステージ別研修」において、研修内容に関する実践意欲について高評価が見られる。これらは、受講者の課題意識と企画内容が一致したこと、具体的な手立てについて、演習等を取り入れながら実施したことで、理解を深めることができたためと考える。

全ての年次研修や多くの研修でICTの活用を積極的に取り入れて実施したことにより、多くの教職員にとってICTが身近なものになったのではないかと感じている。

「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する研究協力校の実証的な取組は、各種研修やICTネットワーク（オンライン版）等で随時広報しており、本市における学習者用端末の活用促進に寄与している。特に、学習者用端末を日常の学校生活において子供たちに活用させることに対する教員の意識変革（不安解消）につながっていると考える。

姫路きょういくメッセは、開催期間の短縮、オンラインによる開催、学校園紹介パネルの廃止、生涯学習課との連携、市教委としての基調報告（「教育フォーラム」の流れを汲む）の実施等、大幅な見直しを行った。実施形態は見直したが、「市民への本市教育の発信」という趣旨は変えておらず、業務改善につながったと考えている。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 評価指標

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
ICT機器を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上普通教室で行っていると答える教職員の割合	小学校	85.7%	—	—
	中学校	68.5%	—	—
ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答える教員の割合	小学校	—	87%	89.4%
	中学校	—	69%	80.0%
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校	6.5人	1人	1人
	中学校	6.0人	1人	1人

○ 取組状況

2-2-事業1 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。また、機器環境整備、研修・研究、授業支持等を総合的に推進することで、学校における授業改善やプログラミング教育の実践を支援する。加えて、統合型校務支援システムの安全で安定した管理運用を行うことで、校務の効率化を図る。

学校におけるICT環境の充実や教員のICTに関する活用力の向上などICTの有効活用を支援することにより、豊かな授業づくりと本市教育情報の共有化を目指す。また、市立小・中・義務・高等学校全ての普通教室に電子黒板機能付大型ディスプレイ・書画カメラ・無線アクセスポイント等のICT機器を配置することにより、一貫した教育環境の整備と教員の授業改善を積極的に支援する。さらに、市立小・中・義務・特別支援学校に児童生徒1人に1台の学習用端末を整備することで、主体的・対話的で深い学びの実現を促進し、子供たちの資質・能力の育成を図る。

- ・ 小中学生に対し1人1台学習者用端末の整備（令和3年2月完了）
 - ▶ 2in1 タブレット 40,585 台、タブレット 71 台
- ・ 教育用アカウントの発行（市立学校在籍全児童生徒）
- ・ ドリル学習ソフトのアカウント発行（小・中・義・特）
- ・ 校内通信環境の増強（10GでのSINET接続）（令和3年3月完了）

▶各学校→(300Mbps)→地域公共ネットワーク→(10Gbps)→兵庫情報ハイウェイ→(10Gbps)→SINET

- ・ 中学校電子黒板更新(494台)
- ・ 校務用端末一部更新(486台)
- ・ 学校園ホームページのCMS変更[再掲]

・ 通信環境整備補助

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて学校園が臨時休業となり、この間にオンラインによる家庭学習支援の必要性が高まった。そこで、通信環境が整っていない家庭に対し、環境整備に要する経費の一部を補助する制度を実施した。

▶補助件数209件

- ・ ICT支援員(7人)
 - ▶支援件数260件、作業件数2,966件
- ・ GIGAスクールサポーター(8人)
- ・ ICTヘルプデスク(2人)
 - ▶受付件数6,507件
- ・ システムエンジニア(1人)
- ・ 研究協力校(3校)[再掲]
- ・ 教職員向け情報発信「ICTネットワーク(オンライン版)」
 - ▶活用促進に向けたロードマップ、活用方法、活用アイデア、好事例教育の情報化に関する動向等を発信(週1回程度更新)
- ・ ICTミニ講座(7月以降 月1回実施)[再掲]
 - ▶参加延べ人数 70人(9回実施)
- ・ ICTなんでも講座(6月以降※ 第2・第4金曜日実施)[再掲]
 - ▶参加延べ人数 19人(18回実施)

○ 分析

4万台を超える学習者用端末整備、中学校電子黒板更新、校務用端末更新、通信ネットワークの増強等について、各学校の協力もあり、令和2年度の大規模な整備を計画どおり完了できた。また、学習者用アカウントやドリル学習ソフトのアカウントも発行し、活用が進んでいる。端末数や活用率が急激に増加したこと、また、他機関の影響もあり通信環境に不具合が生じることが少なくなかった。通信環境の改善は今後も継続の課題である。

活用面については、令和2年度はコロナ禍における活用促進が急務となったが、緊急時だけでなく平時の日常的な活用促進が重要である。そこで、GIGAスクール構想の目的の周知や活用促進のために全ての中学校ブロックを指導主事が訪問し研修を行った。その他各種研修や研究協力校の取組、ICT支援員の活動等もあり、1人1台端末の活用は浸透しつつある。

評価指標については、令和2年度から指標を新しくしたため過去のデータと比較することは難しいが、小学校、中学校ともに80%を超える肯定的な結果が出ており、大規模な整備や研修・情報発信の成果が現時点で出ていると考える。

今後の課題として、小学校と中学校の活用率の差が挙げられる。活用率の差は以前から見られるが、これはこれまでのICT活用の主体が主に授業者であったので、教科担任制の影響があったと考えられる。しかし、1人1台端末環境では、活用の主体が子供たちに移るので、校種や発達段階によって活用方法は異なっても、子供たちの活用機会に差が生じないように、小中一貫した取組を促進する必要がある。

また、授業での活用については、各校種、教科等ごとに新学習指導要領に基づいた効果的な活用の研究が必要であると考え。これについては校内研修や教科担当者会等と連携して研究を進めていく。

政策1-施策6 特別支援教育の推進(育成支援課)

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 評価指標

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
特別支援推進事業、教育支援(連携支援、地域支援)によって、児童生徒の不安・不適應が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	78.9%	79.0%	79.9%
	中学校	67.8%	68.0%	66.1%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	82.6%	83.0%	78.5%
	中学校	74.1%	74.5%	62.4%

○ 取組状況

1-6-事業1 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

・特別支援推進事業

ア 教育支援(連携支援)

保護者からの申請に基づき、通学区域の学校や在籍校において面接を行い、必要に応じて教育委員会事務局が面接や訪問相談、検査を行う。それをもとに教育的ニーズを明らかにし、「合理的配慮」としての支援内容を検討し、連携支援ファイルにまとめ、就学先及び在籍校等に引き継ぐことで、一貫した支援を充実させる。

イ 教育支援(地域支援)

学校園からの申請に基づく学校園支援で、指導方法等について助言を行い、個別の指導計画等による支援の充実を図る。

ウ 特別支援推進委員会

教育支援(連携支援、地域支援)の申請者について、学校園から提出された書類に基づき、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」について検討を行い、よりよい就学の間、教育的環境や支援の在り方について、児童生徒の立場に立った検討を行い、姫路市教育支援委員会へ具申する。

エ 書写養護学校のセンター的機能事業

書写養護学校は、関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育について、助言又は援助を行うことを目的として、個別の指導計画や支援計画の作成に関する助言・援助、保護者からの教育相談や学校園所等への情報提供、関係機関との連絡・調整及び研修等を実施する。

連携支援・地域支援申請件数

	令和元年度	令和2年度
連携支援	564 件	626件
地域支援	44 件	42件

- ・ 連携支援申請者数は 626件（転居・取り下げ9件を含む）で、前年度より62件増加した。
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を33校園42人に対して実施した。

教育支援（連携支援）後の就学先

	令和元年度	令和2年度
特別支援学校	84 人	105人
特別支援学級	262 人	294人
転居・取消等	4 人	9人
通常学級	81 人	72人
通級による指導	133 人	146人
合計	564 人	626人

1-6-事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する幼児児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・ 医療的ケア研究会を開催し、市立学校園における医療的ケアの方向性を定め、令和3年4月「姫路市立学校園医療的ケアシステムガイドライン」を策定した。
- ・ 通級による指導教室を小学校 12 教室、中学校4教室設置し、児童生徒の特性や状態に応じた指導を行った。

特別支援教育支援員配置人数

	令和元年度	令和2年度
特別支援教育支援員	116人	121人

交流及び共同学習

	令和元年度	令和2年度
回数/実施校数	106回/70校	52回/40校

通級による指導教室数と対象人数

	令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
人数/教室	193人/9教室	36人/3学級	220人/12学級	55人/4学級

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようになるとともに、卒業生の生活や学びに活かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。

- ・ 令和2年度から姫路赤十字病院と医療的ケア業務の委託契約を結び、子供たちの安心して安全な学校生活を送る環境を整えた。
- ・ 高岡病院内に分教室(病弱)を設置した。(開設初年となる令和2年度は、小学生12人、中学生20人の計32人が在籍)

1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、障害の種別に応じた学級の設置により、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

特別支援学級数及び在籍者数

	令和元年度	令和2年度
小学校 在籍者数/学級数	600人/166学級	655人/171学級
中学校 在籍者数/学級数	190人/67学級	193人/60学級
総数	790人/233学級	848人/231学級

○ 分析

連携支援の申請においては、前年度を上回る申請件数となった。特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校園での連携支援に係る体制が整ってきていると考えられる。また、通級指導教室の増加に伴い、利用者が昨年比 46 人増となったことや、新たに書写養護学校分教室が開設されたことが件数増加に繋がった。

交流及び共同学習、居住地校交流については、小・中学校ともに実施件数が、昨年度の2分の1程度であることがポイント減の要因として考えられる。ただ、コロナ禍のため直接交流を避け、オンラインによる交流を行うなど、状況に応じて内容を工夫した学校もあった。今後は、多様で柔軟な交流のあり方を模索し、提示する必要がある。

政策1-施策8 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 評価指標

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度(※)	4.0	4.0	4.1

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 取組状況

1-8-事業3 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・電話だけでは解決が難しい相談については、電話予約により面接相談を実施。
- ・来所相談は、電話相談がきっかけになるものの他、学校や関係機関からの紹介によるものが多くなっている。
- ・継続相談の内訳は、不登校主訴が最も多く、次いで進路・学習、教育支援となっている。

支援実施の状況

主訴別	電話相談（フリーダイヤル含）		来所相談（延べ数）	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
発達・学習等	752件	1,108件	2,704件	2,762件
不登校	940件	932件	2,972件	2,510件
対人関係等	77件	86件	37件	53件
問題行動等	46件	67件	48件	29件
その他	539件	578件	825件	789件
計	2,354件	2,771件	6,586件	6,143件

電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル相談(外数)	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
対象者	就学前	96件	112件	9件	8件
	小学校	984件	1,272件	81件	99件
	中学校	1,026件	1,065件	56件	67件
	高等学校	76件	113件	17件	15件
	その他	8件	20件	1件	0件
相談者	本人	65件	136件	6件	3件
	保護者	1,286件	1,406件	150件	177件
	教師	553件	704件	0件	0件
	その他	286件	336件	8件	9件
計		2,190件	2,582件	164件	189件

来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
対象者	就学前	248件	202件	468件	423件
	小学校	618件	653件	2,885件	3,065件
	中学校	227件	189件	2,901件	2,427件
	高等学校	26件	18件	296件	154件
	その他	2件	2件	36件	74件
相談者	本人	1件	0件	3,380件	3,165件
	保護者	870件	692件	2,371件	2,017件
	教師	242件	365件	569件	649件
	その他	8件	7件	266件	312件
計		1,121件	1,064件	6,586件	6,143件

その他の相談等実施状況

専門科医相談実施状況

相談者(参加のべ人数)	令和元年度	令和2年度
本人	9	7
保護者	12	13
その他	14	14
合計	35	34

不登校に関する支援実施状況(継続参加延べ人数・対象者数)

【適応指導教室】	令和元年度	令和2年度					
	参加のべ人数	参加のべ人数	対象者合計	対象者別			
				幼児	小学生	中学生	高校他
個別相談	1,768	1,690	67	0	14	53	0
小集団活動 ふれあい	457	383	22	0	1	21	0
// きらぼし	68	41	7	0	6	1	0

○ 分析

電話相談件数(2,771件)が昨年件数(2,354件)より417件増加している。これは、新型コロナウイルス感染予防対策での外出自粛生活を通して、家族が家庭で過ごす時間が増え、今まで以上に保護者が子供の様子を知り、学習や生活面に悩む親が増えたのではないかと推察できる。生活面における子供の悩みについては、保護者・学校の関わりが重要であるため、日常生活における支援について、より具体的な見立てに努めるとともに、心のケアについても丁寧な対応に努めたい。

そこで、本年度においても相談員の資質向上研修を充実させ、クライアントの困り感を少しでも軽減できるよう相談業務を継続していきたい。

政策4-施策3 地域で見守る健全育成活動の推進(育成支援課)

○ 目的

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 評価指標

指標項目	令和元年度	令和2年度
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)	10,340人	7,447人

○ 取組状況

4-3-事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

補導活動の状況

	令和元年度		令和2年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4回/月	16,032人	4回/月	15,793人
(声かけの回数)	(3,532回)		(2,896回)	
広域補導	4回	延90人	1回	9人
特別補導	12回	延1,127人	3回	延42人
列車補導	140回	延712人	70回	延339人

薬物乱用・有害情報対策の状況

	令和元年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	48回	5,192人	32回	3,551人
ネットトラブル対策講座	26回	5,148人	27回	3,896人

○ 分析

予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数の減少については、新型コロナウイルス感染予防対策により、学校からの依頼自体の減少が要因である。

しかし、実施校の教員から「勉強になった」や「毎年お願いしたい」という声が寄せられるなど、児童生徒のみならず教職員に対してもよい機会となっていることから、講習内容を随時更新しながら予防啓発活動に努めたい。

また、サポートセンター（警察）との協同事業でもあるため、常に連携を図りながら、わかりやすい講習に努めたい。

議題2 令和3年度事業

政策1-施策9 教職員の指導力等向上の推進(教育研修課)

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 (4段階評価の平均値)	3.6	3.6
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となつたと答える市民及び教職員の割合	94.5%	95.5%

1-9-事業1 校園内研修の支援

学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援する。

実施においては、過去に講師派遣を依頼した講師に関する情報をまとめたものを、事前に情報発信し、より効果的な研修計画の立案につながる支援を行う。

- ・「わかる授業」アクションプラン
- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1-9-事業2 校園外研修の充実

研修内容を充実させることにより、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を系統的に企画・実施する。

指定研修	ライフステージ別研修	37 研修	経験年数に応じて必要な資質・能力の向上を図るための系統的な研修
	職能研修	20 研修	教職員が担当する職務について専門性を高めるための研修
	課題研修	7 研修	喫緊の教育課題に応えるための研修
選択	パワーアップ 研修講座	8 研修	教職員個々のニーズに応える研修
特別研修	新学習指導要領 対応研修	7 研修	新学習指導要領の改訂ポイントやこれから求められる学びの姿、その実現にむけての具体的な手立てについて学ぶための研修
	新時代の学びを支える ICT活用研修	5 研修	ICTの効果的な活用のための研修

今年度は、喫緊の教育課題への対応研修として「体罰・非違行為の防止」「学校安全」「学校危機管理」「防災教育」「不登校児童生徒への支援」「人権教育」「情報モラル」に関する研修を実施する。また、喫緊の課題についての研修をより多くの教職員が受講できるよう、動画配信で一定期間受講できる実施方法をとっている。さらに、それぞれの経験年数に応じて実施するライフステージ別研修において、「体罰・非違行為の防止」について全ての研修に取り入れ、「ICT機器を活用した授業づくり」や「不登校への支援」の内容についても重点的に取り入れている。

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究

昨年度に引き続き「ICTを活用した新しい時代の学び」に関する実証研究を実施する。研究協力校として、小学校3校（令和2年度～令和3年度）に加え、令和3年度は、中学校2校、高等学校1校（令和3年度～令和4年度）を指定する。なお、研究協力校にはICT支援員を重点的に配置し日常的な支援を行うとともに、研究の成果を随時発信することで、すべての学校園におけるICTを活用した「わかる授業」等の推進を図る。

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。

- ・教育研究員制度（研究協力校）
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業 4 教育情報の収集及び発信

各教科担当者等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

教育情報交流展（姫路きょういくメッセ）は、令和3年度もオンライン実施を計画しており、教育委員会の取組を広く発信する。

- ・教育情報資料収集・発信事業
- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）

1-9-事業 5 教材教具利活用の支援

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備(教育研修課)

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値
ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合	小学校	89.4%	90%
	中学校	80.0%	81%
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校	1人	1人
	中学校	1人	1人
(新)パソコンを使って、調べたり、発表したり、交流し たり、ドリル学習に取り組んだりすることは楽しいと答 える児童生徒の割合	小学校	91.9%	92%
	中学校	76.6%	80%

2-2-事業1 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備更新
- ・機器環境整備、研修・研究、授業支援等の総合的な推進
- ・校務支援システムの安全で安定した管理運用

変化する時代に対応できる確かな学力や情報活用能力の育成を目指し、ICT を日常的に活用した子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現できるよう教育の情報化に係る環境整備を推進する。通信環境を含む環境整備にあたっては、情報管理室等関係機関と連携しながら進めていく。

ICTの活用については、令和3年度は、学校指導課小中一貫教育・ICT 教育推進係及び指導係と教育研修課ICT環境整備係の指導主事が互いの業務を兼務し、ICT環境整備とICT教育(活用)推進を密接にリンクさせながら取り組む。

端末活用の柱として、「端末の日常使い」「授業での活用」「家庭等への持ち帰り」「コロナ禍による出席停止児童生徒、病気療養児童生徒、不登校児童生徒への支援」等に各課と連携しながら取り組む。

政策1-施策6 特別支援教育の推進(育成支援課)

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値
特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	79.9%	87%
	中学校	66.1%	80%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	78.5%	84%
	中学校	62.4%	75%

1-6-事業1 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

1-6-事業2 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。特に地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への対応に関して、中核市及び県内各市町の状況を調査し、基礎的環境整備を図る。また、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

さらに、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

1-6-事業3 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。また、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の充実に努めるとともに、昨年度から高岡病院内に設置された分教室の円滑な運営を支援する。

1-6-事業4 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

政策Ⅰ－施策8 生徒指導の推進(育成支援課)

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度(※)	4.1	4.1

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

Ⅰ－8－事業3 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。

さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業

政策 4-施策3 地域で見守る健全育成活動の推進(育成支援課)

社会環境の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値
予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)	7,447人	8,000人

4-3-事業4 非行防止活動の推進

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

・予防啓発活動事業